

# BCPの更新

# 1. 道の駅「朝霧高原」BCP(案)の概要

○災害時に施設が機能するために、令和2年3月に道の駅「朝霧高原」のBCPを策定。

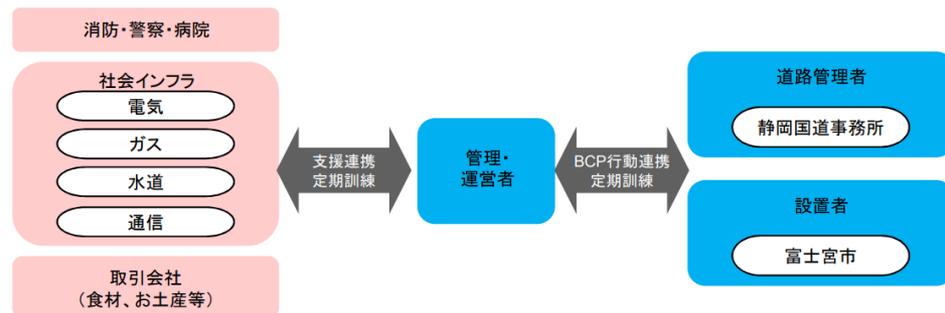
## (参考) 道の駅「朝霧高原」BCP(骨子) <令和2年3月作成>

(BCPの構成)

- はじめに
  - 基本方針
  - BCPの策定・運用の体制
  - BCPの発災後の運用期間
- 基本的な考え方
  - 大規模災害発生時の基本方針
  - 大規模災害発生時の重要業務
  - 発災時の重要業務の実施フロー
  - 現状の把握
  - 被害想定
- 災害時の重要業務の行動計画
  - 従業員・訪問客の安否確認
  - 負傷者の救急・救命
  - 避難スペースの確保・誘導
  - 防災用備蓄の搬出、避難者への配布
  - 設備の被災状況の確認
  - 消火活動
  - 関係各所への情報伝達
  - 周囲への情報提供
  - トイレ、非常用発電機の起動
  - 災害支援スペースの確保
- 定期訓練
- その他

※道の駅「朝霧高原」の管理・運営者、設置者である富士宮市及び道路管理者である国土交通省中部地方整備局静岡国道事務所において作成

### 1.2.BCPの策定・運用の体制



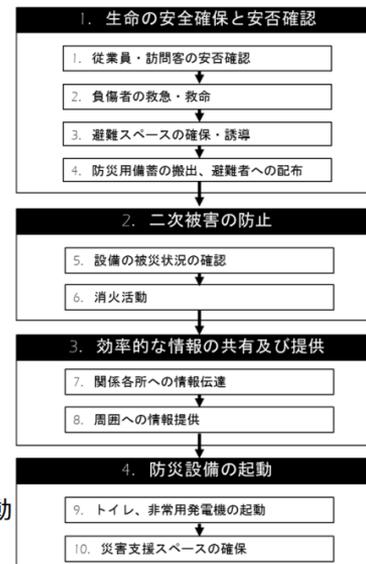
### 2.1.大規模災害発生時の基本方針

- ・ 生命の安全確保と安否確認
- ・ 二次被害の防止
- ・ 対外的な情報の発信及び共有
- ・ 防災拠点としての機能開始
- ・ 一次避難施設としての開始

### 2.2.大規模災害発生時の重要業務

- 1) 従業員・訪問客の安否確認
- 2) 負傷者の救急・救命
- 3) 避難スペースの確保・誘導
- 4) 防災用備蓄の搬出、避難者への配布
- 5) 設備の被災状況の確認
- 6) 消火活動
- 7) 関係各所への情報伝達
- 8) 周囲への情報提供
- 9) 災害用トイレの設置、非常用発電機の起動
- 10) ヘリポート、災害用備蓄スペース、災害活動車両用の駐車スペースの確保

### 2.3.発災時の重要業務の実施フロー



## 2. 道の駅「朝霧高原」におけるBCPの取組状況

○令和2年3月に道の駅「朝霧高原」のBCPを策定後、BCPの実効性を高めるために、R2.3、R4.9に防災訓練を実施。

### ■BCPの取り組み状況

年月	実施内容
R2.3	BCP策定 (基本方針、基本的な考え方、 災害時の行動計画等を記載)
R2.3	防災訓練実施 (安否確認、設備被災点検、被災状況 伝達、非常用電源立上げ、災害用ト イレ設置訓練等を実施)
R4.9	防災訓練実施 (安否確認、避難誘導、設備被災点検、 被災状況伝達、非常用電源立上げ、 災害用トイレ設置、消火訓練等を実 施)

### ■R4.9防災訓練の概要

■実施日時 令和4年9月22日(木) 10:00～12:20

■参加者 32名

株式会社富士山(15名)、富士宮市(4名)

静岡国道事務所(7名)、静岡県(2名)

静岡県警察本部(1名)

富士宮市消防本部(3名)

■訓練内容 (1)安否確認、避難誘導

(2)設備被災点検

(3)被災状況伝達

(4)非常用発電機の確認

災害用トイレの設置、消火訓練



負傷者搬送の様子



災害用トイレの設置

### 3. 道の駅「朝霧高原」のBCP更新

- 防災訓練参加者のご意見、関係機関からのご意見を踏まえ、BCP更新案を作成。
- BCP更新案について、ご意見を頂戴したい。

#### ■BCPの更新概要

BCPの目次		ページ	更新内容
1. はじめに	1.1 基本方針	1	
	1.2 BCPの策定・運用の体制	1	・本文に「また、関係者にBCPを周知するための要約版を作成する。」を追加
	1.3 BCPの発災後の運用期間	1	
2. 基本的な考え方	2.1大規模災害発生時の基本方針	2	・基本方針の一部文言修正、「感染症の予防や拡大防止」を追加
	2.2大規模災害発生時の重要業務	2	・「感染症の予防や拡大防止対策」を追加
	2.3発災時の重要業務の実施フロー	3	
	2.4現状の把握	4	・「2.4.3 ライフライン」に衛星携帯電話を追加
	2.5被害想定	7	・想定ケースを追加
3. 災害時の重要業務の行動計画	3.1従業員・訪問客の安否確認	8	
	3.2負傷者の救急・救命	9	・移動可能な場合は、負傷者を安全な場所に移動してから処置等を行う形に変更
	3.3避難スペースの確保・誘導	10	・一部文言追加、修正
	3.4防災用備蓄の搬出、避難者への配布	11	・「感染症拡大時」を追加
	3.5設備の被災状況の確認	12	
	3.6消火活動	13	・一部文言修正
	3.7関係各所への情報伝達	14	・使用機材に、「衛星携帯電話、固定電話」を追加
	3.8周囲への情報提供	15	
	3.9トイレ、非常用発電機の起動	16	・「感染症拡大時」を追加、営業班の行動に「断線の確認」追加
	3.10災害支援スペースの確保	17	
	3.11感染症の予防や拡大防止対策	18	・「3.11感染症の予防や拡大防止対策」を追加
4. 定期訓練	19	・「令和元年度、令和4年度訓練の概要」を追加 ・「定期訓練で実施することが望ましい項目」を追加	
5. BCPの定期的な見直し	20	・タイトル追加、「連絡網については、四半期ごとに更新を実施する」を追加	
別表	従業員緊急時連絡網	21	・連絡網を更新
	初期の被害チェックリスト、状況記録図	22	
	「道の駅」区域内の各班担当エリア図	24	
	避難誘導経路、消化機材設置個所図	25	
	災害時の連絡フロー	27	・富士宮市保健センター、西消防署北分署、静岡県東部地域局危機管理課、静岡県災害対策本部を追加
	道の駅「朝霧高原」災害時連絡先一覧	28	・静岡県、西消防署北分署を追加、文言修正
	災害用設備配置図	29	
	災害用トイレの設置手順	30	・災害トイレ用テントの固定に関し、コンクリート釘が打込めない際の代用品を記載
	非常用発電機起動手順	31	・資料更新
	「富士宮市防災マップ(令和3年3月改定)」地震災害	34	・「富士宮市防災マップ(令和3年3月改定)」地震災害を追加、 ・想定ケース、編集者等を追加
	参考 BCPの管理体制	35	・BCPの管理体制を追加
	参考 BCPの更新概要	36	・BCPの更新概要を追加

■関係機関からの意見と対応について

資料1-2-②

番号	回答者	対象	BCP案		ご意見	対応状況	備考	
			章	ページNo				
1	(株)富士山 (支配人)	BCP案へのご意見	1.はじめに	P1	1.3. BCPの発災後の運用期間については、時間軸はともかくどのように通常営業までもっていくのか、通常営業の定義づけのためにも、関係者の認識合わせのためにもBCPの中でまとめた方がよいように思います。	・BCPで取り扱う期間は、「発災直後～災害対策活動開始」までと記載されている。その期間以外については、「関係者で協議の上決定」と記載されています。 ・通常営業までの期間の取り扱いについては、今後検討いたします。	R4年度意見	
2			5.BCPの定期的な更新	P20	随時ではなく、四半期に一度は最新の連絡網を提出するとしてほしいです。 (随時にすると忘れてしまうことがあるため)	「5.BCPの定期的な更新」に 『連絡網については、四半期ごとに更新を実施する』という文言を追加	R4年度意見	
3			別表	P21～35	・BCPの管理についての考え方を示す必要はないでしょうか。以下例文です。 ①本計画(原本)を道の駅のハードディスクにデータ保存し、その印刷したもの(写し)1部を、カギ付きキャビネットに保管する。 ②本計画の写しを、災害対策本部長、その代理に配布しデスクおよび代替対応拠点のカギ付きキャビネットに保管する。 ③災害対策本部長とその代理者の自宅にも要約版を保管し、人事異動があった場合には、自宅に所持する要約版を速やかに後任者に引き継ぐ。 ④従業員に事業継続計画を周知するための要約版を作成し、配布して説明する。従業員は、人事異動があった場合にはそれを引き継ぐ。 ⑤本計画を改定した際は、遅滞なくクラウドストレージ(box)上に登録する。本計画の各頁には改定日と版番号を振っておき、各自、最新版が判別できるようにしておく。	「参考 BCPの管理体制」として追加	R3年度意見	
4			その他	-	-	・富士宮市のハザードマップを付け加えてはいかがでしょうか。	参考「富士宮市防災マップ(令和3年3月改定)」地震災害として追加	R3年度意見
5				-	-	・BCPの更新は、静岡国道事務所様が行うという認識でよろしいでしょうか。	・「富士宮市」「道の駅「朝霧高原」」「静岡国道事務所」にて更新を行います。	R4年度意見
6				-	-	・現在が何版で、何が更新されたのかを記録した方がいいと思います。	・BCPに改訂履歴を記載しました。 (更新箇所を赤字にしたBCPと更新概要(本編資料にも記載)を記録)	R4年度意見
7	静岡国道事務所	BCP案へのご意見	-	-	・感染症流行時の対応はBCPに組み込まないのでしょうか。	・「2.1大規模災害発生時の基本方針」に、「感染症の予防や拡大防止」を追加 ・「2.2大規模災害発生時の重要業務」に、「感染症の予防や拡大防止対策」を追加 ・「3.4防災用備蓄の搬出、避難者への配布」に、「感染症拡大時」を追加 ・「3.9トイレ、非常用発電機の起動」に、「感染症拡大時」を追加 ・「3.11感染症の予防や拡大防止対策」を追加	R3年度意見	
8	(株)富士山 (支配人)	防災訓練 でのご意見	-	-	・今回は、負傷者・担架搬送を決めていたが、実際には搬送、消防への通報どちらが先が良いのか。まずは安全な場所に搬送してから消防への通報が良いと感じた。	「3.2 負傷者の救急・救命」の役割に、「⑩ 搬送可能な場合は、安全な場所に搬送を行う。」を追加	R4年度意見	
9			-	-	・今回の災害用トイレの設置は男性中心であったが、シフト上、男性スタッフが少ない場合もあり、また災害用トイレの実際を認識してもらうため、今後は女性も参加した方が良く感じました。	「4. 定期訓練」に、「可能な範囲で、全関係者が資機材の設置訓練・使用訓練を行う。」を追加。	R4年度意見	
10	静岡国道事務所 (総括)	防災訓練 でのご意見	-	-	・災害用トイレの設置は男性中心であったため、定期的に組立訓練の機会を設けるなどして、他の方にも伝えて欲しい。また、必要な説明書をラミネートし、各所においておくのも良いと思います。	「4. 定期訓練」に、【定期訓練で実施することが望ましい項目】を追加	R4年度意見	
11	静岡国道事務所 (係長)	防災訓練 でのご意見	-	-	・災害トイレ用テントの固定について、コンクリート釘が打ち込めなかった場合の重しの代用品を考えておく。	「別表 災害用トイレの設置手順」に「コンクリート杭が打ち込めない場合の代用品を追加」	R4年度意見	
12	富士宮市 (主査)	防災訓練 でのご意見	-	-	・普段使わないような資器材を多くの人に使ってもらえたことは良かった。	「4. 定期訓練」に、【定期訓練で実施することが望ましい項目】を追加	R4年度意見	
13	富士宮市 危機管理局 (主任主査)	その他	-	-	・P7の被害想定と、p34の富士宮市防災マップからの被害想定の数値が異なるため、被害想定の場合を記載してはいかがでしょうか。	・想定ケースを記載 P7:南海トラフ巨大地震(東側ケース) P34:南海トラフ地震理論上最大想定モデル(東側ケース)	R4年度意見	
14			-	-	・P10 館内放送機材(P15との語句の整合性)	「館内放送機材」に語句を統一	R4年度意見	
15			-	-	・P13の見出し訂正 消化活動 → 消火活動	誤字訂正	R4年度意見	
16			-	-	・P28 誤字訂正 常北町 → 城北町	誤字訂正	R4年度意見	
17			-	-	・富士宮市防災マップを掲載する場合、著作権の関係上制作業者の記載が必要になります。	追記「編集/発行:富士宮市危機管理局、地図調整・印刷:(株)中央ジオマテックス」	R4年度意見	
18	警察	-	-	-	・意見なし		R4年度意見	